

平成 19 年 6 月 28 日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

当社子会社の解散について

当社の連結子会社である SMFG 企業再生債権回収株式会社を解散する方針を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 解散する子会社の名称等

会 社 名	SMFG 企業再生債権回収株式会社
所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目 26 番 5 号虎ノ門 17 森ビル 14 階
代 表 者	野田 幸男

2. 解散の理由

企業再生支援及び受託債権の回収という当初の目的を終えたことから解散するもの。

3. 解散する子会社の概要

事業内容	企業再生コンサルティング業、債権管理回収業
設立年月日	平成 15 年 11 月 5 日
資本金	500 百万円
株主資本	974 百万円 (平成 19 年 3 月末)
総資産	1,020 百万円 (平成 19 年 3 月末)
決算期	毎年 3 月末
従業員	8 名 (平成 19 年 3 月末)
株主構成	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 52% ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社 16% 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 16% DBJ コーポレート投資事業組合 16%
最近の業績	経常利益 280 百万円、当期純利益 111 百万円 (平成 19 年 3 月期)

4. 解散の日程

解散決議 平成 19 年 7 月 (予定)

5. 業績の見通し

本件に伴う平成 20 年 3 月期業績予想の変更はありません。

以 上